

令和5年度
秋田県農業再生協議会
臨時総会 議事録

令和5年12月5日

令和5年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年12月5日(火)午後15時20分～16時40分
- 2 開催場所 県庁正庁
- 3 出席状況 構成15機関・団体中、10機関・団体出席
(出席者)

令和5年度 秋田県農業再生協議会臨時総会 出席者名簿

No.	機関・団体名及び職名	職名	氏名	備考
1	秋田県農林水産部	部長	齋藤 正和	副会長
2	一般社団法人 秋田県農業会議	会長	二田 孝治	
3	秋田県農業協同組合中央会	会長	小松 忠彦	副会長
4	全国農業協同組合連合会秋田県本部	県本部長	小林 和久	
5	秋田県主食集荷商業協同組合	理事長	杉本 良成	
6	秋田県土地改良事業団体連合会	会長	高貝 久遠	
7	公益社団法人 秋田県農業公社	理事長	齋藤 了	
8	秋田県産米改良協会	専務理事	齋藤 靖	代理出席
9	秋田県認定農業者組織連絡協議会	会長	今野 真治	
10	秋田県農業法人協会	副会長	藤岡 智洋	代理出席

オブザーバー

1	東北農政局秋田県拠点	地方参事官	田口 将之	
2	東北農政局秋田県拠点 地方参事官室	総括農政官 推進	吉方 孝樹	

随行・事務局

1	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部長	斉藤 恭史	
2	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部長	藤嶋 美由紀	事務局長
3	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部長	石岡 知紀	
4	秋田県農業協同組合中央会 営農農政部	営農農政部長	柴田 賢	
5	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	部長	南都 一己	
6	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部	次長	中嶋 正成	
7	全国農業協同組合連合会秋田県本部 米穀部 米穀総合課	課長	佐藤 公樹	
8	秋田県農林水産部	次長	藤村 幸司朗	幹事長
9	秋田県農林水産部 水田総合利用課	課長	本郷 正史	事務局次長
10	秋田県農林水産部 水田総合利用課	政策監	小林 文夫	
11	秋田県農林水産部 水田総合利用課	チームリーダー	長谷川 隆史	
12	秋田県農林水産部 水田総合利用課	副主幹	小笠原 伸也	
13	秋田県農林水産部 水田総合利用課	主任	吉川 進太郎	
14	秋田県農林水産部 水田総合利用課	技師	宇佐美 早紀	

4 臨時総会内容

- 1) 開 会 午後 15 時 20 分 開会。
- 2) あいさつ 齋藤副会長が挨拶。
- 3) 議 事 以下の内容。
議長として、齋藤副会長を選任。
議事録署名人として、
全国農業協同組合連合会秋田県本部長 小林 和久 氏、
公益社団法人秋田県農業公社理事長 齋藤 了 氏を選任。
なお、議事終了後、意見交換を実施。
- 4) 閉 会 午後 16 時 40 分 終了。

5 議事内容

(1) 報告事項

- ①「需要に応じた米生産に関する専門部会」の活動状況について
- ②「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

質問、意見は無し。

(2) 協議事項

- ①令和 5 年産米の総括と 6 年産米に向けた取組方針（案）について
- ②令和 6 年産米の県の「生産の目安」（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。

秋田県農業協同組合中央会 小松会長

生産側においては、2年連続の不作により、大豆から安定収入のある水稲へシフトしていくことが懸念されることから、輸出用米も踏まえた生産の目安を想定していく必要があると考える。

また、今年の大豆は収量・品質が非常に悪く、次年度以降も異常気象が想定されることから、品種改良を進め、県産大豆をしっかりと生産できる体制を整えていくことが必要である。また、バイオ燃料の需要も拡大しているため、食料と燃料の両面からみた大豆生産に取り組む必要もあるのではないかと。

議長（県農林水産部 齋藤部長）

本日出席されている、全農秋田県本部と秋田県主食集荷協同組合から、今後の輸出用米の取組を踏まえた直近の販売状況について、ご報告いただきたい。

全農秋田県本部 小林県本部長

5年産米の販売状況は不作の影響により、集荷の進捗が例年より遅い状況である。現在本契約を進めているが、中々協議が進んでいない。一方、販売進捗は前年同期比110%と進んでいる。

輸出用米については、1千4百トンくらいの販売数量を見通しているが、玄米だけでなくパックご飯など、新たな需要の獲得に向けて取り組んでいく。

秋田県主食集荷協同組合 杉本理事長

ご承知のとおり、2年連続の不作により、集荷数量は前年比85%に留まっている。販売状況については、新潟コシヒカリの等級が悪く、価格が下がったため売れ始めている。一方、県産あきたこまちは、集荷数量が少なく、今までにないような販売状況となっている。

議長（県農林水産部 齋藤部長）

現場に一番近い、秋田県認定農業者組織連絡協議会と秋田県農業法人協会からも一言いただきたい。

秋田県認定農業者組織連絡協議会 今野会長

認定農業者組織連絡協議会の役員会は来週開催予定で、生産者の情報は把握できていないが、今回県から示された目安を踏まえ、これから生産者に伝えていきたい。地元のにかほ市では、そこまで収量・品質が下がったという感じはしていない。

秋田県農業法人協会 藤岡副会長

当協会のメンバーからは、収量が獲れず、注文を受けられない方もいると聞いている。生産の目安については、今後も生産量を減らしていくことが正しいのかという声も聞かれている。

議長（県農林水産部 齋藤部長）

JA中央会の小松会長からは、目安の数字はこの方向でという話があったところだが、全農秋田県本部、秋田県主食集荷組合、農家代表の皆様から、今後の生産の目安について、果たしてこのままでいいのかといった提言もあった。これについて、事務局から説明はあるか。

事務局（県水田総合利用課 本郷課長）

先ず、輸出用米については、この後の産地交付金の中でも説明するが、国でも輸出に力を入れているところであり、県産米の輸出について、県販売戦略室の聞き取り調査によれば、拡大傾向にある。それを後押しするため、産地交付金県推進枠の対象品目に新たに輸出用米を加える予定である。

次に、大豆の生産振興については、水活交付金の見直しもあったが、県では、生産性の向上を図るため、田畑輪換・畑地化マニュアルを作成し、技術対策を指導していくとともに、県内3地区でブロックローテーションの優良モデル実証ほを設置し、現場への普及を進めているところである。こうした取り組みを継続しながら、機械導入への助成も含め支援を行うこととしている。また、作付品

種がリュウホウに偏っている状況であることから、現場から中山間地域における早生品種の要望があり、先般実施した国への秋要望において、早生品種の開発を要望したところである。

最後に、目安については、2年連続の不作ということもあり、県産米在庫も8万トン程度まで減少する見込みであるが、一方で、国の見通しでは毎年10万トンずつ減少していくという状況を踏まえて5年産米の目安と同水準に設定させていただいている。

秋田県農業公社 齋藤理事長

目安については、今の需給環境を維持する必要があるということで、異存はないが、目安を提示するようになってから5年程度が経過している。当初は、事前契約が定着すれば目安の提示は不要となると認識していたが、いつまで続けるのか。

議長（県農林水産部 齋藤部長）

本日オブザーバーで参加している、東北農政局秋田県拠点からご回答いただきたい。

東北農政局秋田県拠点 田口地方参事官

我々としては、基本指針に基づいて、全国の需要量を示させていただいているところであり、生産の目安の提示については、都道府県の判断で行っていただいている。事前契約を基本に、需要に基づく米生産が重要であり、米以外の作物についても、同様に需要に応じた生産を進めているところである。米の国内需要は人口の減少に伴い縮小しているが、国外への視点も含めて、秋田県産米を販売していくことも重要と考えている。

事務局（農林水産部 藤村次長）

これまで在庫が多かった中で、国は、目安を昔の生産数量目標のように守るべきものとして捉えている印象を受けている。全国的にみると、島根県では、目安を廃止しているが、我々としても、ある程度の期間を経て、事業主体が生産量を見極め、自ら判断できるようになれば、目安を廃止するという方向で考えているが、今の状況では、目安の提示をやめるという段階にはないものと認識している。目安はあくまでも目安であり、需要があれば目安を上回る生産となり、需要がなければ目安を下回る生産とする判断をしていかなければならないと考えている。

秋田県農業公社 齋藤理事長

事前契約率は不作のリスク回避も踏まえ、8割が限界と認識しているが、どの程度の事前契約率となれば、需要に応じた生産が定着したものと判断できるのか。資料の数字を見れば、概ね需要に応じた米生産が達成されているものと考え、確認させていただいたところである。

事務局（農林水産部 藤村次長）

その点についても、先般の国への要望の際に、農林水産省水田農業対策室長と議論させていただいたところであり、事前契約率8割というのは数量的に見ると高いものの、問題は契約の中身であると指摘を受けた。数量だけではなく、価格や引き取り時期など中身の精度を高めていく必要

があると指導されている。

議長（県農林水産部 齋藤部長）

目安の考え方については、地域でも色々な考え方があるかと思うが、事前契約の精度を高めていくというのが最大の目的であり、そのために、販売環境をしっかりと整えて、確実に売れるものを作っていくことが重要である。そうした中で、今後の課題として、目安の提示について検証する必要があると考える。

他に質問、意見を求めたが、異議無く、原案のとおり決定。

**③令和6年度産地交付金の配分方針（案）について
資料に基づき、事務局が内容を説明。**

質問、意見は無し。

(3) その他

東北農政局秋田県拠点 田口地方参事官

本日秋田県の令和6年産米に向けた取組方針と生産の目安について協議したところだが、資料3の(2)にあるとおり、取組方針については、東北農政局秋田県拠点においても、地域農業再生協議会への職員の派遣を含めて引き続き対応させていただきたい。繰り返しになるが、事前契約の早期締結については、産地別の事前契約の取組状況を見ても、秋田県は高い契約比率にあり、令和5年産米については、様々な理由で県産米の引き合いが強いと聞いているが、6年産米においても、複数年契約の拡大を図っていただくとともに、輸出も含めて取り組んでいただきたい。全国の需要量は毎年10万トンずつ減少しており、米をめぐる情勢が厳しい状況に変わりないことから、我々としても、様々な施策を関係機関と連携しながら、分かりやすくお伝えしていきたい。

秋田県農業公社 齋藤理事長

畑地化促進事業の今年度の採択状況について、情報提供いただきたい。

事務局（県水田総合利用課 本郷課長）

畑地化促進事業は、本県では当初、約13億円の要望があったが、全国的に国の予算を上回る要望があったため、1次採択は約2.4億となり、採択率では2割弱である。1次採択で対象とならなかった申請者は、保留扱いとなり、事業をとりやめた方の分が約8億円で、事業要件を満たした方については、国の5年度補正予算で全て採択となり、最終的な採択額は約4.3億円となった。

国の5年度補正予算750億円のうち、400億円が令和6年度当初予算に繰り越されることとなる。

秋田県農業会議 二田会長

米の全国需要は毎年 10 万トン程度減少していく見通しとのことだが、歯止めはどのあたりとなるのか。世界的に見てもジャポニカ種の需要は少ないが、米粉にして輸出するような考えはないのか。

東北農政局秋田県拠点 田口地方参事官

米粉用の専用品種も育成し、米粉用としての用途も3つに分け利用拡大を図っているところであり、既に海外に売って出ている。


以上。

本議事の経過を明らかにするため、次のとおり署名捺印する。

令和5年12月25日


議長 所属 秋田県農林水産部

役職 部長

氏名 齋藤 正和 

議事録署名人 所属 全国農業協同組合連合会秋田県本部

役職 県本部長

氏名 小林 和久 

議事録署名人 所属 秋田県農業公社

役職 理事長

氏名 齋藤 了 